

第5回策定委員会の意見への対応(都市マス)

No	指摘・意見	対応方針	該当ページ
議題1 稲沢市都市計画マスタープラン素案について			
1	林委員 大里西地域と大里東地域の市民アンケートに基づいた地域の評価の中で「歩道の安全や心地よさ」が満足度が低い項目として抽出されているので、対応策等の方針を示したほうがよい。	地域のまちづくり方針の交通体系の中で、都市計画道路の整備について記述しており、これにより歩道の確保に努めてまいります。なお、ご意見を踏まえ、大里西及び大里東地域の「地域の現状と課題」において、「快適な歩行空間の確保」の記述と、「地域のまちづくり目標」において、「幹線道路の歩道整備など安心・安全に歩くことができるまちづくりを目指します。」の記述を追記します。	P66 P70
2	林委員 幹線道路と接続する補助幹線道路等において交通渋滞が多いと思うので、対策を示してはどうか。	P36「■道路機能を踏まえた整備」において、補助幹線道路などから構成される地区道路の整備の推進について記述しております。また、ご指摘を踏まえ、関連する項目としてP37「■交通渋滞及び踏切対策」の文章を「幹線道路を中心とした渋滞を解消するため、…」に修正します。	P36 P37
3	嶋田委員 近年の国の動向を踏まえて、自転車の利活用についても記述してはどうか。	ご指摘を踏まえ、P37「■歩行者及び自転車の通行空間の確保」の文章を「…自転車の利活用に配慮した…」に修正します。	P37
4	佐藤委員 計画の進行管理については、例えば3～4年で進捗状況を公表してほしい。	計画期間の中間年で進捗状況を示していきたいと考えており、「3. 計画の進捗管理」にその旨を追記します。	P90
5	千頭副委員長 P88に立地適正化計画の策定を検討していく旨の記述があるが、あわせて公共交通をどうしていくかを考えていくとよい。	ご意見を踏まえ、P88「③まちづくり手法の検討」の文章を「・将来都市構造の実現に向けて、コンパクト・プラス・ネットワークの理念を踏まえた立地適正化計画の策定を検討します。」に修正します。	P88
6	千頭副委員長 市内には特色ある景観が多く、特に市街化調整区域に広がる農地の風景を守っていくことは重要だと思う。	P47「■特徴的な自然景観の形成」で市街化調整区域に広がる農地を保全する旨を記述しています。また、地域別構想では、全地域の「景観」の項目の中で、農地等に関する景観保全について記述しております。なお、ご意見を踏まえ、P33「■無秩序な開発の抑制による農地の保全」の文章を「…また、景観形成に寄与する重要な資源でもあるため、新たに市街地整備を推進する区域との調整を図りつつ、無秩序な開発を抑制し、農地の保全を図ります。」に修正します。	P33 P47